

2023年10月13日

国立大学法人山口大学
学長 谷澤 幸生 殿

山口大学教職員組合
執行委員長 三原 敏秀



学年暦の変更による授業時間の変更について

このことについて、山口大学は「一般社団法人やまぐち共創大学コンソーシアム」の文科省による認定を踏まえて、3大学（山口大学、山口県立大学、山口学芸大学）で学年暦および授業時間を統一する方向での検討を進めておられるが、そのなかで、授業開始時間を10分間後倒しし、結果として11・12時限の授業終了時間をこれまでの午後7時20分から7時30分とする案が示されている。10月10日開催の第245回教育研究評議会では、各部局から提出された意見を踏まえて審議がなされたとのことだが、より広く学生・教職員の意見聴取を行うとともに当組合への説明と協議を求める次第である。

記

1. そもそも山口県立大学の授業開始時間に合わせるとする特段の理由はあるのか。
2. 授業時間が現行より遅い時間に変更されることは、たとえ10分であっても労働時間の変更であるうえに時間外労働発生の可能性が拡大しかねない。これは労働条件の変更であり、組合に対して事前の説明・協議が必須であるが、この問題については山口大学から一切の説明が行われていない。
3. この授業時間の変更は、3大学における単位互換を容易にし推進するための措置であると聞くが、3大学共通のリモート授業等の活用が進めば、将来的には教員のいっそうの人員削減を可能とし、人件費削減の方策となりはしないか。
4. 学生・教職員で公共交通機関を利用している者も一定数あると思われるが、たとえば吉田地区の場合、中国JRバスの「山口大学前（防府駅行き）」発車時刻が19時35分であるため、19時30分の授業終了では利用することが難しい。その他の防長交通2路線も発車までわずかな時間しかなくなる。JR山口線の湯田温泉発津和野方向は19時44分発のため乗車は困難である。宇部地区も含めてこうした問題についての対応は可能であるのか。

5. 11・12 時限授業担当教員の帰宅・夕食時間は不規則にならざるを得ないという実情にあるが、それが毎週 10 分とはいえさらに遅くなることによって健康（精神的あるいは肉体的）や育児・介護等にマイナスの影響をもたらすことが予想される。
6. 育児中の教職員にとっては、9・10 時限の終了時間の変更（17 時 50 分）が大きく影響しかねない。学童保育は基本 18 時閉級であり、幼稚園通園の場合は大部分が 18 時閉園、保育園（所）だと 18 時以降は延長保育料が発生する。迎えを待つ子にとっても大きな変更となりうる。
7. 以上の他、学生・事務職員・教員への影響について十分検討した上での変更案であるのか。

以 上

